

産業成長戦略（連携テーマ）の平成26年度の進捗状況等

目 次

- 1 （連携テーマ）産学官連携による力強い産業の礎を築く・・・ 1
- 2 （連携テーマ）中山間の暮らしを支える産業づくり・・・ 3
- 3 （連携テーマ）産業人材の育成・確保・・・ 4

【概要・目的】 県内の産学官の連携を強化し相互の情報共有や交流を促進するとともに、学の研究開発機能を活かした新産業創出を図るため、県内企業による事業化の可能性の高い産学官共同研究を重点的に支援する。また、県内の産学官連携の仕組みづくりを行い、科学技術を活かした産業振興や地域の活性化を図る。

平成25年度の取り組みの成果等

成果

1 産学官連携会議

- (1) 産学官連携会議 3回
- (2) テーマ別部会 6回
 - ・研究テーマ探索や県関連事業の報告と意見交換
 - ・防災産業交流会への参加や部会活動に関する報告、意見交換
 - ・食品部会が取り組む研究テーマの検討状況の報告と、今後の進め方の協議
 - ・食品の機能性表示や大学の研究補助者の確保に関する意見交換
- (3) 個別テーマごとの活動
 - ・食品機能性表示検討会 (5/24)
 - ・県関係課で情報共有及び意見交換を行い、生鮮食品と加工品とに分けて費用対効果、リスク等を検証しながら引き続き検討する。
 - ・新エネルギー研究テーマ探索 (6/13、11/19、12/6)
 - ・木質バイオマス熱利用、小水力発電事業に取り組む企業を訪問し、産学官共同研究の可能性を探った。
 - ・薬事法に関する講演会開催 (6/28)
 - ・講演会参加者 80 人、個別相談会利用 5 社、アンケートでは 6 社から医薬 部外品の製品化などに取り組みたいとの意向が確認できた。
 - ・医療関連機器開発に関する専門家派遣 (11/11)

2 中期テーマ研究推進事業

- ・継続事業 5 件の研究開始 (4/1～)
- ・H25 新規事業公募を実施し、研究テーマ 4 件の応募があった。
- ・H25 新規事業の 1 次審査委員会 (6/14) 及び 2 次審査委員会 (7/5) の開催
- ・H25 新規事業 2 件の研究開始 (9/18、9/26)
- ・育成研究支援事業公募を実施し、研究テーマ 3 件の応募があった。
- ・育成研究支援事業審査委員会の開催 (8/26)
- ・中期テーマ継続事業の事業化に向けた意見交換会の開催 (9/10)
- ・育成研究支援事業 3 件の研究開始 (9/26)

課題

1 産学官連携会議

- ・テーマ別部会で検討された個別テーマの推進
- ・継続研究や事業化につなげるための産業振興センター等との連携強化
- ・大学の研究体制の充実
- ・機能性食品や化粧品、医療関連機器分野における研究開発及び事業化などへの重点的支援

2 中期テーマ研究推進事業

- ・中期テーマ継続事業の事業化を視野に入れた進捗管理
- ・有望な研究テーマの芽出し段階からの支援

到達点の達成状況

- ・特許出願や事業化に向けた動きが着実に進行 (特許出願 4 件、事業化見込み 4 件)

平成26年度の到達点

- 産学官連携産業創出研究 (中期テーマ) の推進 (継続研究 4 件、新規採択 2 件)
- 終了した中期テーマ研究の事業化及び継続研究の推進

平成26年度の取り組み状況

取り組み状況

1 産学官連携会議

- ・産学官連携会議の開催 (11/13)
- ・テーマ別部会の開催 (7/14、7/23)
- ・(仮称) 産学官民連携センター設置検討協議会への出席 (5/8、7/25)

2 中期テーマ研究推進事業

- ・継続事業 4 件の研究開始 (4/1～)
- ・H26 新規事業公募を実施し、研究テーマ 7 件の応募があった。(4/1～5/30)
- ・H26 新規事業の 1 次審査委員会 (6/18)、2 次審査委員会 (7/8)
- ・新規研究テーマの研究開始 (2 件)
- ・中期テーマ研究委託事業の意見交換会 (9/12)
- ・産学官連携による研究成果説明会 (南海地震対策技術の開発) の開催 (11/21)

3 育成研究支援事業

- ・育成研究支援事業公募を実施し、研究テーマ 3 件の応募があった。(6/16～7/25)
- ・新規研究テーマの審査及び研究開始 (審査：8/8、2 件採択)

4 健康食品等の機能性表示の検討

- ・四国地方産業競争力協議会の四国連携プロジェクト「健康食品等の機能性表示」について、情報共有や課題の整理等を行うため「四国における健康食品等の機能性表示検討会」を設置 (5/29)
- ・中小企業が利用しやすい食品の新たな機能性表示制度の構築について、内閣府への政策提言 (6/16)
- ・県内企業、団体等との勉強会 (7/23)
- ・四国における健康食品等の機能性表示 四国 4 県担当者打合せ会 (7/23)
- ・四国競争力協議会政策提言 (部長：消費者庁・中小企業庁・農林水産省 8/29)
- ・四国競争力協議会政策提言 (知事：消費者庁長官 9/19)
- ・第 1 回四国における健康食品等の機能性表示検討会ワーキング開催 (9/17)
- ・第 2 回四国における健康食品等の機能性表示検討会開催 (11/10)

課題

1 産学官連携会議

- ・テーマ別部会で検討された個別テーマの推進
- ・継続研究や事業化につなげるための産業振興センター等との連携強化
- ・大学の研究体制の充実

2 中期テーマ研究推進事業

- ・H25 年度採択研究の終了後の事業化や事業化研究の確立
- ・研究成果の事業化に向けた中期テーマ継続事業のブラッシュアップ

3 育成研究テーマの探索

4 健康食品等の機能性表示について

- ・国における中小企業の利用しやすい食品の新たな機能性表示制度の構築

平成27年度の主な取り組み (予定)

1 産学官連携会議

- (1) 連携会議 (3 回)
 - ・産学官連携に関する情報共有
 - ・産学官共同研究や四国連携プロジェクト、人材育成、産学官民連携に関する意見交換
- (2) プロジェクトチーム
 - ・本県の実力ある研究テーマを推進。
- (3) その他
 - ・戦略産業雇用創造プロジェクトでの産学官連携研究テーマの実施 (2 テーマ)

2 中期テーマ研究推進事業

- ・新規研究テーマの公募及び実施 (公募：4～5 月、実施 8 月～、2 件予定)
- ・継続事業 (H25、26 年度採択分) の事業化に向けた意見交換会の開催 (9 月)
- ・産業振興センター等との連携強化による事業化の推進

3 育成研究支援事業

- ・新規研究テーマの公募及び実施 (公募：6～7 月、実施 9 月～、2 件予定)

4 健康食品等の機能性表示について

- ・国への政策提言
- ・四国における健康食品等の機能性表示検討会 (3 回) 及びワーキング (随時) の開催

【目指すべき姿 (平成27年度末)】

産学官連携産業創出研究推進事業による事業化件数
3 件以上

直近の成果 (アウトカム等)

- 産学官連携産業創出研究 (中期テーマ) の実施 (継続研究 4 件、新規採択 2 件)
- 6 件の特許出願により本県独自の技術を確立するとともに、研究成果の事業化 3 件の目標達成に向けて着実に進みつつある。
 - ・南海地震対策技術の開発…地震・津波対応型堤防の有効性を科学的根拠により証明することで、高知県内・県外での施工実績が増加している。
 - ・マイクロバブルシステムの開発…26 年度中に養殖漁業向け貧酸素濃度改善装置を製品化。また、産業振興センターの事業を活用し継続研究を実施。
 - ・血管可視化穿刺ナビゲーション装置…大学発ベンチャーを起業した (8 月)。27 年度から大手企業と連携して製造販売を開始する予定。

【概要・目的】

本県農業の強みである環境保全型農業（IPM技術、GAPなど）を全品目・全地域へ広げていく。

また、オランダとの友好園芸協定を活かし、ハウス内の環境制御技術などを学びながら、ミョウガやナスなどの高品質・高収量生産技術の開発及び品種育成に関する研究を進め、本県に合ったより生産性の高い「新施設園芸技術」を構築する。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成果

(1) IPM 技術の全品目への普及を加速化（関連要素 1）

・天敵導入率（H23→H25）ナス類 62%→94%、施設キュウリ 15%→17%、施設ニラ 0%→0%、施設カンキツ 2%→3%

(2) オランダウエストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

各種交流事業により学生や研究員の資質が向上し、オランダとの連携が深まった。また、交流を起点として炭酸ガス施用などの技術導入や、次世代施設園芸団地の事業が始まるなど、波及効果が現れ始めた。

- ・友好園芸農業協定の締結（H21）
- ・技術交流訪問団の派遣 H21～23：101 名、H24：28 名、H25：21 名
- ・農大生の短期訪問 H21～23：27 名、H24：6 名、H25：2 名
- ・農大生の留学研修 H22～23：3 名、H24：2 名、H25：2 名
- ・研究員長期研修（3 か月） H23：2 名、H24：2 名
- ・オランダ技術アドバイザーによる指導 H25：2 回

(3) 新施設園芸技術の確立に向けた研究開発（関連要素 1）

高軒高ハウスでのパプリカにおいて、オランダ型温度管理と炭酸ガス施用による増収効果を確認。ヒートポンプ利用による局所暖房の効果を確認。ナス、キュウリ、ミョウガでの炭酸ガス施用効果を確認。ヒートポンプを利用した夜冷栽培によって、高温期定植のオリエンタル系ユリの品質向上を確認。研究会：2 回。

課題

(1) IPM 技術の全品目への普及を加速化（関連要素 1）

・天敵利用技術は、キュウリでは虫媒ウィルス病防除が困難なこと、ニラでは有効な天敵がないこと、カンキツでは天敵利用技術への関心の薄さなどから普及が進んでいない。

(2) オランダウエストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

・今後の充実を図るためには、農大生の語学力不足を補う必要がある。また、協定では相互の繁栄と発展が謳われており、ウィンウィンの関係づくりにつながるような仕掛けが必要である。

(3) 新施設園芸技術の確立に向けた研究開発（関連要素 1）

・大学、独立行政法人、民間企業等との共同研究体制の強化。

到達点の達成状況

(1) IPM 技術の全品目への普及を加速化（関連要素 1）

- ・ナス類 94%（H25 到達点 80%）
- ・施設キュウリ 17%（H25 到達点 20%）
- ・ニラ 0%（H25 到達点 5%）
- ・施設カンキツ 3%（H25 到達点 5%）

(2) オランダウエストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

・友好交流訪問団 1 回、オランダ技術交流アドバイザー招聘 2 回

(3) 新施設園芸技術の確立に向けた研究開発（関連要素 1）

・パプリカとピーマンについて、増収効果が確認された。

平成 26 年度の取り組み状況

取り組み状況

(1) IPM 技術の全品目への普及を加速化（関連要素 1）

- ・栽培指導者や農家を対象とした IPM に関する研修や講習会を実施（25 回）
- ・雨よけ米ナス、雨よけシントウ、露地米ナス等で生産現場 17 か所に実証圃を設置。
- ・施設キュウリ、施設ニラ、施設カンキツ等で生産現場 33 か所に実証圃を設置。（9 月）
- ・IPM 技術部会（普及指導員、研究員、園芸連、全農等）：施設キュウリの IPM 実証圃の設計検討（7/23）、中間検討（12/5）

(2) オランダウエストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

- ・オランダ大使館農務参事官と県との交流事業等情報交換及び友好交流関係の再確認（4/24）
- ・オランダレンティス校からの留学生の農大への受け入れ（4/28～5/8 学生 3、教員 2 名）
- ・オランダ技術アドバイザーによる現地栽培技術指導（6/2～5）、公開講座（6/3;85 名）
- ・オランダ技術交流訪問団の派遣（7/21～27、26 名）
- ・JA 主催のオランダ技術交流訪問団の派遣支援（JA 土佐くろしお 9/8～13 15 名）
- ・オランダ国王への日蘭連携事例の知事プレゼン（10/31 東京都虎ノ門ヒルズフォーラム）
- ・農大学生のレンティス校への留学生の派遣（11/20～12/3; 1 名）
- ・オランダ技術交流セミナーで交流経過報告と技術研修を実施（1/8;155 名）

(3) 新施設園芸技術の確立に向けた研究開発（関連要素 1）

- ・第 1 回 P T 会普及推進部会：開発技術の普及推進について検討（6/17、55 名）。
- ・第 1 回 P T 会技術開発部会：成績と計画及び研究会運営の検討（7/14、30 名）。
- ・第 1 回研究会：試験成績と計画検討、推進事業の情報共有及び関係機関との情報交換（7/22、52 名）。
- ・新技術選定会議：ミョウガの LED 電球利用電照栽培技術、高軒高ハウス栽培向きナス・ピーマン品種特性の解明、トルコギキョウの電照栽培技術の確立を選定（9/9～11、52 名）。
- ・新規課題 2 課題を含む 8 研究課題を実施
 - 環境制御（炭酸ガス施用等）による高収量、高品質技術の確立（既存型ハウス：ピーマン、ニラ、ナス、キュウリ、高軒高ハウス：パプリカ、ミョウガ）
 - ヒートポンプ利用技術の確立（オリエンタルユリ等）
 - 高軒高ハウスでの促成栽培に適したナスおよびピーマン有望系統の育成

課題

(1) IPM 技術の全品目への普及を加速化（関連要素 1）

- ・施設キュウリの IPM 技術による黄化えそ病の対策について、一部地域では有効な体系（スワルスキーカブリダニとタバコカスミカメの併用）が確立しつつあるが、県内全域への普及には至っていない。
- ・施設ニラ、施設カンキツでは IPM の導入事例が少なく、参考になる事例や活用できそうな土着天敵についての情報収集・分析と技術の組み立てが必要である。

(2) オランダウエストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

- ・農大生の語学力の向上
- ・県とウエストラント市とのウィンウィンの関係づくり

(3) 新施設園芸技術の確立に向けた研究開発（関連要素 1）

・関係機関の情報共有による技術開発の推進

平成 27 年度の主な取り組み（予定）

(1) IPM 技術の全品目への普及を加速化（関連要素 1）

- ・施設キュウリ：スワルスキーカブリダニとタバコカスミカメを併用した害虫防除技術の普及
IPM 技術部会による技術の組立、普及計画検討協議（7 月、12 月、3 月）
実証圃を活用した現地検討会、普及啓発（6 カ所、～3 月）
- ・施設ニラ：微生物殺菌剤を利用した病害防除技術の普及
実証圃を活用した現地検討会、普及啓発（2 カ所、～3 月）
- ・施設カンキツ等：スワルスキーカブリダニを利用したミカンハダニの防除技術の普及
実証圃を活用した現地検討会、普及啓発（1 カ所、4 月～）
土着天敵を活用するための防除体系の見直し
バンカーシートを活用した防除体系の確立

(2) オランダウエストラント市高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

- ・オランダ技術交流訪問団の派遣の実施（7 月）
- ・農大とレンティス校との学生交流；農大留学生の派遣（11 月）、農大生の短期訪問（7 月）、農大留学生候補者への語学個人指導
- ・オランダ技術交流セミナーでの交流経過報告と労務管理等の技術研修実施（1 月）
- ・オランダ技術コンサルの活用（技術アドバイザーの招聘及び現地指導、6 月、1 月）

(3) 新施設園芸技術の確立に向けた研究開発（関連要素 1）

- ・研究会（2 回）：高知県、大学、農業団体、民間企業等で構成し、システム開発支援、開発目標の共有化、研究計画や成果の検討
- ② 開発した技術の迅速な普及を図るため、環境制御技術普及推進員との連携によるブロック毎の推進会議に研究員が参画
- ・新規研究課題 4 課題（トルコギキョウ、トマト、環境制御装置、昇温抑制技術）を含む 8 課題の研究開発を実施

【目指すべき姿（平成 27 年度末）】

- IPM 技術の高度化と導入品目、導入率の向上によって、環境保全型農業のトップランナーとしての産地イメージを維持し、消費者から選ばれる産地となるとともに、生産の省力化、低コスト化が進む。
- ・天敵や微生物製剤などの生物防除資材を取り入れた IPM の面積普及率（H23 実績→H27 目標）
施設ナス類：62%→90% 施設キュウリ：15%→60%
施設ニラ：0%→5% 施設カンキツ：2%→40%
- 既存ハウスでの環境制御技術を利用した栽培が開始されるとともに、農業法人等一部の先進農家で高軒高ハウスを利用した栽培が開始される。
- ・施設内環境制御を利用した栽培の普及（施設ピーマンの収量 30%増、暖房コスト 20%減）
- ・高軒高ハウスに対応した新技術の確立（施設パプリカの収量 50%増）

平成 26 年度の到達点

【IPM 技術の普及】（関連要素 1）

	実績				目標				
	H23	H25	H26	H27	H23	H25	H26	H27	
天敵導入率：施設ナス類：	62%	94%	97%	90%	施設キュウリ：	15%	17%	24%	60%
施設ニラ：	0%	0%	8%	5%	施設カンキツ：	2%	3%	6%	40%

直近の成果（アウトカム等）

天敵導入率（H26）
 施設ナス類：97% 施設キュウリ：24% 施設ニラ：8% 施設カンキツ：6%

【概要・目的】

中山間地域等の豊かな環境を備えた遊休施設等を利用して、市町村等が設置・運営する中山間地域等シェアオフィスに関する事業を支援し、シェアオフィスへの入居の促進や入居する企業や個人事業者への活動支援などにより、雇用の場の創出や移住の促進、交流人口の拡大などに繋げ、本県の中山間地域等の活性化を図る。

平成25年度の取り組みの成果等

成果

◆取組状況

- ・移住相談会で、起業・創業相談 相談件数：14件
- ・「高知家のシェアオフィス」facebookのアクセス数：7,855件
- ・全国紙（東京版）での広告（約120万部発行）
- ・関係機関、連携機関等へのパンフレットの配布（約6,000件）
- ・企業のサテライトオフィス誘致
⇒入居予定1事業者
- ・ビジネスプランコンテストの実施（募集期間8/26～10/15）
専門誌「ターンズ」（8万部発行）での広告など
応募8件、入賞4件 ⇒入居予定4事業者
- ・県外企業へのダイレクトメール送付（約4,800件）
⇒入居予定1事業者
- ・入居予定企業への就職を目指した人材育成セミナー
開催：2回 参加者：18名

課題

- ・高知家のシェアオフィスの情報発信の強化
- ・潜在的な個人創業希望者の発掘
- ・企業誘致活動の更なる強化
- ・中山間地域での雇用を創出するための支援策の強化や
人材確保・育成
- ・各シェアオフィスの特長付けや入居した事業者間の連携・
地域との連携を推進する運営マネジメントの仕組みづくり

到達点の達成状況

シェアオフィスの入居事業者を6件以上の目標に対して、平成26年度の入居予定事業者が6件となった。

平成26年度の到達点

- ・シェアオフィス設置施設：5施設
- ・入居事業者：11事業者

平成26年度の取り組み状況

取り組み状況

1 シェアオフィスの設置に向けた支援

- ・市町村事業計画認定：1件 安田町（4/24）
※施設改修予算の議決（9月議決予定）
- ・新たなシェアオフィス設置についての市町村への意向調査（5/15）
アンケート回答・・・取り組みたい：2市町、検討したい：11市町村
- ・市町村訪問による意向確認及び候補施設の視察等：12市町村
（7/22、7/23、7/28、7/29、7/30、7/31、8/6、8/7）
- ・市町村事業計画策定支援：1件 高知市土佐山地区（10/29）

2 シェアオフィスの広報活動

- ・高知暮らしフェア 5回（6/21、6/29、8/15、12/6、12/14）
- ・本県出身団体への事業説明・協力要請 1件（6/21（東京））
- ・広報推進事業委託業務委託先公募（6/4～6/17）（7/16～8/1）
- ・高知県広報番組「おはようこうち」（7/6）
- ・産振センター情報誌「情報プラットフォーム7月号」（7/10発行）
- ・広報推進事業委託（委託先：（株）パソナテック（9/19契約））
東京での起業セミナー開催：参加者62名（11/10）
「場所や時間に縛られない新しい働き方を考えるトークイベント」
- ・HP、フェイスブックによる情報発信

3 誘致活動

- ・シェアオフィス等視察企業 3社（5/6、5/20、5/22、6/20）
- ・都市部（近畿、中部）のIT系企業等訪問 5社（9/17～9/19）
- ・中部地区のIT系企業の高知県視察（10/6～10/10）

4 入居事業者への支援

- ・補助金交付決定：3件（5/1、5/14、9/1）
- ・シェアオフィス入居：3社（5/17、5/27、11/1）
- ・本山町シェアオフィスへの入居希望者からの相談対応
（9/10、9/22、10/1（専門家派遣））
- ・嶺北地域シェアオフィス運営マネジメント事業委託（4/1）
委託先：特定非営利活動法人れいほく活性化機構
① 入居事業者を確保するためのPR ②入居者支援 等
- ・先進事例（神山町）視察（9/12）

課題

- ・潜在的な個人創業希望者の発掘、企業誘致活動の更なる強化
- ・中山間地域での雇用を創出するための支援策の強化や
地域人材の確保・育成
- ・各シェアオフィスの地域における運営マネジメントの仕組みづくり

平成27年度の主な取り組み（予定）

1 シェアオフィスの設置に向けた支援

- ・既存のシェアオフィスの増室等に向けた改修計画支援
- ・新たにシェアオフィス設置の要望のある市町村との調整及び計画策定支援

2 シェアオフィスの広報活動

- ・シェアオフィス事業の取り組みや魅力、招致イベント及び内容等の業界専門誌への広告掲載
- ・高知家のシェアオフィスHPやfacebookによる入居者情報等の情報発信

3 誘致活動

- ・都市部でのIT・デザイン系企業を対象にしたサテライトオフィス招致セミナーの開催および、進出に前向きな企業を対象にした視察ツアーの実施
- ・広報推進事業委託業務（H26）により発掘した個人創業希望者への移住・創業に向けたフォロー
- ・シェアオフィスDM（H26）に興味を示した企業に対する訪問や視察対応 等

4 入居事業者等への支援

- ・定期的な訪問による支援
- ・必要に応じた専門家の派遣（通年）
- ・町、商工会、県等による支援者会議の設置

5 人材確保・育成

- ・首都圏でのITエンジニアなどの専門人材の転職フェアの開催
- ・入居企業を講師とした、学生（大学生、院生、専門学校生）向けアプリ開発等の合宿型インターンの実施による交流会

【目指すべき姿（平成27年度末）】

- ・シェアオフィスを設置した市町村や地域の知名度が向上しつつある
- ・県内6地域に、20企業が創業し、IT企業等の集積が始まりつつある

直近の成果（アウトカム等）

- ・シェアオフィス設置施設：4施設
- ・入居事業者：3事業者
- ・入居予定事業者：2事業者（H26年度内）

【概要・目的】 本県産業を着実に振興していくために、各地域で中核となり産業を支えていくことができる人材を育成・確保する。

平成25年度の取り組みの成果等

- 成果**
- 1. 人材を県内で育てる**
- (1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり**
- ・社会人基礎力の育成事業（スキルアップ講習会）27校（生徒2,466名）
 - ・高校生の企業見学（企業を知ろう事業）20校（生徒1,877名）
 - ・高校生インターンシップ（仕事を知ろう事業）17校（生徒836名）
 - ・保護者対象進路講演会（企業を知ろう事業）13校保護者397名参加
 - ・公立高等学校の生徒の企業実習等の実施18校実施 生徒1068名参加
 - ・私立中等高等学校生徒の県内企業理解促進のための企業見学、職業講話1校実施（参加生徒延べ8人）
- (2) 地域産業を創造、リードする人材育成**
- ・産業振興アドバイザーの派遣延べ159回
 - ・産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー」（以下「土佐MBA」） 延べ受講者1,648名
 - ・県と市町村の職員が共に学びあう研修「土佐まるごと立志塾」 修了者数67名
- 2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める**
- (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり**
- ・農業新規就業者数：261人（H26年6月調査）
 - ・林業就業者数：1,605人（H26年3月末）
 - ・水産業新規就業者数：37人（H25年度）
 - ・龍谷大学、神戸学院大学、関西大学、美作大学との就職支援協定の締結
- (2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保**
- ・U・Iターン就職者数：38人（H25年度）

- 課題**
- 1. 人材を県内で育てる**
- (1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり**
- ・企業実習等の実施校の拡大と参加生徒の増
 - ・県内企業への理解促進の取組を行う私立学校の増
- (2) 地域産業を創造、リードする人材育成**
- ・アドバイザー制度を利用することが適当な事業であるか、また当該事業への指導・助言にふさわしいアドバイザーが派遣されるのかを確認
 - ・「土佐MBA」受講者のさらなる掘り起しとフォローアップ体制の強化
 - ・産業振興に向けた取り組みへの支援人材のスキルアップ
- 2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める**
- (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり**
- ・農業：新規就農者の確保・育成及び地域農業を担う経営体の育成
 - ・林業：担い手確保と技術の向上
 - ・水産業：指導者のグループ化などの研修受入体制の強化
 - ・大学生：就職支援協定を締結した県外大学との具体的な取組を検討
- (2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保**
- ・無料職業紹介対象企業数の拡大

平成26年度の取り組み状況

- 取り組み状況**
- 1. 人材を県内で育てる**
- (1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり**
- <年度予定等>
- ・社会人基礎力の育成事業（スキルアップ講習会）27校（12月末までに19校で実施）
 - ・高校生の企業見学等（進路を知ろう事業）22校（12月末までに19校で実施）
 - ・高校生インターンシップ（仕事を知ろう事業）16校（12月末までに15校で実施）
 - ・キャリアサポート事業（進路講演など）29校（12月末までに19校で実施）
 - ・公立高等学校の生徒の企業実習等の実施17校実施
 - ・私立中等高等学校生徒の県内企業理解促進のための企業見学、職業講話の実施1校実施（生徒15名参加）
- (2) 地域産業を創造、リードする人材育成**
- ・産業振興アドバイザーの派遣延べ127回（12月末現在）
 - ・産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー」（以下「土佐MBA」） 受講申込者数延べ1,821名（12月末現在）
 - トプレクチャー 受講者数：延べ235名
 - ガイダンス・入門編 受講者数：延べ819名（うち女性のための起業入門113名）
 - 基礎編 受講者数：延べ615名（うち女性創業塾26名）
 - 応用・実践編「目指せ！弥太郎 商人塾」 受講者数：20事業者
 - 応用・実践編「土佐経営塾」 受講者数：20名
 - 応用・実践編「農業創造セミナー」 受講者数：12グループ（入門コース）、6グループ（応用・実践コース）
 - 応用・実践編「創業塾」 受講者数：24名
 - 専門知識・技術「土佐フードビジネスクリエイター人材創出（土佐FBC）」 受講者数：70名
- ・土佐MBA相談員の配置による受講生のフォローアップ体制の強化：相談件数131件（受講関係114件、事業関係等17件：12月末現在）
- ・県と市町村の職員が共に学ぶ研修「土佐まるごと立志塾」修了者数：42名

- 2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める**
- (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり**
- ・就農相談会の実施（東京・大阪等7回、うち県独自相談会1回）
 - ・こうちアグリスクール：東京33名、大阪44名、高知27名の参加
 - ・林業技術者養成研修（H26.4～H27.1、延べ1,849名）、緑の雇用事業集合研修（117名参加）の実施
 - ・高校生林業体験講習の実施（8/22）、副業型林家育成研修の実施（H26.8～H27.3）
 - ・漁業就業・移住促進フェアへ参加（8回：福岡1、大阪3、東京3、高知1）し、39名と面談、21名が研修を希望
 - ・養殖業を対象に漁業就業セミナーを開催（4名が参加し、3名が研修を希望）
 - ・釣り漁業を対象に漁業就業セミナーを開催（6名が参加し、2名が研修を希望）
 - ・養殖ビジネススクールを、11月末までに須崎・宿毛地区で各14回開催。延べ328名が受講
- (2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保**
- ・U・Iターン就職者数：38人（12月末現在）

- 課題**
- 1. 人材を県内で育てる**
- (1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり**
- ・県内企業の魅力を伝えるため、企業実習等に参加する生徒の増加を図る。
 - ・私立中等高等学校に対して県内企業理解促進事業への参加を促すため、学校訪問を通して理解を促す。
- (2) 地域産業を創造、リードする人材育成**
- ・学びの動機付けと、実践力をより強化するためのカリキュラム体系の再構築
 - ・各機関が実施するビジネス研修と一体的な広報の実施
- 2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める**
- (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり**
- ・農業：「こうちアグリスクール」や就農相談会等での就農希望者のさらなる確保
 - ・林業：担い手確保と技術の向上
 - ・水産業：個別ケースに応じた、研修生の受入れ体制の整備
 - ・大学生：県内大学との連携及び就職支援協定を締結した大学との具体的な取組
- (2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保**
- ・移住部署等との連携強化

平成27年度の主な取り組み（予定）

- 1. 人材を県内で育てる**
- (1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり**
- <主な取り組み>
- ・社会人基礎力の育成事業（スキルアップ講習会）
 - ・高校生の企業見学等（進路を知ろう事業）
 - ・高校生インターンシップ（仕事を知ろう事業）
 - ・キャリアサポート事業（進路講演など）
 - ・公立高等学校の生徒の企業実習等を実施
 - ・私立中等高等学校生徒の県内企業理解促進のための企業見学や職業講話を実施
- (2) 地域産業を創造、リードする人材育成**
- ・「アドバンス」コースの新設など「土佐MBA」のカリキュラム体系の再構築
 - ・市町村や経済団体等、各機関が実施するビジネス研修メニューの情報の集約と発信
 - ・新設する「高知県産学官民連携センター」を拠点として「土佐MBA」と「土佐まるごと立志塾」を開催し、人的ネットワークをさらに拡大
- 2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める**
- (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり**
- ・農業：U・Iターン就農者の確保（こうちアグリスクール、県独自就農相談会の実施、提案型の新規就農者確保対策、総合窓口「就農コンシェルジュ」の配置）
 - 実践研修・営農定着への支援
 - 法人化に向けたセミナー等の開催
 - 農業担い手育成センターの体制強化
 - ・林業：○林業就業者の確保に向け林業学校の創設
 - 小規模林業に対する支援の強化
 - 副業型林家育成研修の実施
 - ・水産業：○指導者のネットワークを構築し、研修の受入体制を強化
 - 漁業就業セミナー、漁村地域の高校生を対象とした出前授業を実施
 - 就業希望者の掘り起こしのため漁業就業フェア、移住促進フェアに参加
 - 次世代を担う養殖生産者を育成
 - 漁協役員の人材育成
 - ・製造業：戦略産業雇用創造プロジェクト事業の活用による安定的かつ良質な雇用の創造
 - ・大学生：就職支援協定を締結している大学を中心に、県内企業見学会及び交流会を実施
- (2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保**
- ・U・Iターン人材情報システムによる情報提供と無料職業紹介
 - ・移住部署等と連携を強化し、U・Iターン就職相談会への参加を通じた中核人材確保

直近の成果（アウトカム等）

- ・第一次産業において新規就業者の増加が見られ、地域にも定着している。
- ・土佐MBAの応用・実践編などで、受講者同士のネットワークが醸成されつつある。

【目指すべき姿（平成27年度末）】

生産・加工の実践者が、人材育成研修などを通じて多数育成され、各地で新たな実践活動を展開している。

【概要・目的】

農業の維持・発展のためには、地域の農業を支える担い手の確保・育成と、個々の経営体の強化を図ることが重要である。そのため、新規就農者の確保に引き続き力を入れて取り組むとともに、スムーズに営農定着ができるよう、国の青年就農給付金の活用、就農サポートハウスの取り組みなどを実施する。また、規模拡大や法人化など農業者の経営力の強化を進め、足腰の強い農業者の育成に取り組んでいく。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成果

【新規就農者の確保・育成】（関連要素 3）

- (1) U・I ターン就農者の確保
 - ・こうちアグリスクールの受講生
 - 大阪会場 31 人
 - 東京会場 43 人
 - アグリ体験スクーリング参加者 31 人
(受講後→長期研修 2 人 地域応援隊 1 人 雇用就農 1 人)
- (2) 実践研修への支援
 - ・青年就農給付金(準備型)対象者 38 人
 - ・新規就農研修支援事業対象者 66 人
 - ・指導農業士の新規認定 13 人 (H26.3:75 人(24 市町村))
- (3) 営農定着への支援
 - ・青年就農給付金(経営開始型)対象者 228 人
 - ・トータルサポート事業 ハウス整備 2 カ所(31a)、農地保全管理 235a

【地域農業を担う経営体の育成】

- (1) 法人化に向けたセミナーの開催
 - ・法人化セミナーの参加者
 - 高知市会場 23 人
 - 四万十町会場 13 人 (セミナー実施後→3 経営体が法人化)
- (2) 品目別規模拡大の方策の策定
 - ・JA オンライン「農業経営支援システム」利用農家数
記帳代行システム (8JA、1,013 戸)
 - ・経営・販売データを活用した産地経営指導事例:9 事例
 - ・品目別規模拡大の方策の策定数:4 品目(ニラ、ナス、キュウリ、ナバナ)

課題

- 【新規就農者の確保・育成】（関連要素 3）
 - ・「こうちアグリスクール」や就農相談会での積極的な PR 活動等により就農希望者のさらなる確保が必要。
 - ・指導農業士等の研修受入農家の確保や産地との連携を図り、各地域での受入体制の整備を進めていくことが必要。
- 【地域農業を担う経営体の育成】
 - ・法人化セミナー参加者に個別の相談対応や助言等を行い、法人化に向けた具体的な計画を作成できるよう支援していくことが必要。
 - ・既存の農業生産法人等に対して、経営発展に向けた支援が必要。
 - ・規模拡大の方策の基礎データが十分に収集・蓄積されていない。
 - ・産地分析の取り組み状況に差がある。

到達点の達成状況

- 【新規就農者の確保・育成】（関連要素 3）
 - ・新規就農者数:261 人 (H26 年 6 月調査)
 - ・経営データ活用:9 生産組織 (H25 到達点 9 生産組織)、品目別規模拡大方策 (経営モデル) の策定:4 品目 (H25 到達点 4 品目)

平成 26 年度の到達点

- 【新規就農者の確保・育成】（関連要素 3）
 - 新規就農者数 280 人/年間
- 【地域農業を担う経営体の育成】
 - 農地の権利を取得し農業経営を行う法人数:120 法人
※実績 H23 (取組前):63 法人→H25:106 法人
 - 品目別規模拡大の方策の策定:6 品目
※実績 H23:2 品目→H25:4 品目

平成 26 年度の取り組み状況

取り組み状況

【新規就農者の確保・育成】（関連要素 3）

- (1) U・I ターン就農者の確保
 - ・こうちアグリスクール・農業担い手育成センター長期研修の PR
 - ・パンフレット等の配布 (県、民間、大学等 55 機関、14,000 部)、専門誌・新聞への掲載 (5 回)、インターネット公告 (県 HP、ヤフー等 27 公告)
 - ・就農相談の実施 (東京、大阪等 計 17 回、うち県独自相談会 2 回 8.12 月)
 - ・こうちアグリスクール 東京会場 33 人、大阪会場 44 人、高知会場 27 人
 - ・アグリ体験スクーリングの実施 (参加者 6 月 5 人、10 月 16 人、12 月 12 人)
 - ・オープンキャンパス (2 月予定)
 - ・セミナー (新規就農者向け 1/26、先進技術 2 月予定)
- (2) 実践研修への支援
 - ・青年就農給付金(準備型)研修計画承認 22 人
 - ・新規就農研修支援事業計画承認 55 人
 - ・指導農業士の新規認定 (33 人)、研修受入農家に対する研修会(10/20)
- (3) 営農定着への支援
 - ・青年就農給付金(経営開始型)交付決定 364 人
 - ・トータルサポート事業交付決定 (農地管理:647 a、ハウス整備:10 a)
 - ・農地中間管理事業受け手募集(第 1 回:5/27~6/30 応募件数 66 件、第 2 回:9/17~10/20 応募件数 53 件、出し手の掘り起こし(146 件 12 月末)
 - ・JA 生産部会による新規就農者受入体制整備に向けた取組開始 (ハウスや農地情報など農家台帳の整理・作成)、県外事例調査(4 事例、鹿児島 (予定))

【地域農業を担う経営体の育成】

- (1) 企業的経営体の育成
 - ・法人化セミナー開催
 - 周知 (パンフレット 6000 部配布、県広報誌への掲載)
 - 事前セミナー(1 回 27 人)、地区セミナー (県内 2 会場各 5 回、参加者 34 人 延べ 88 人)
 - ・法人化に対する個別相談対応 50 回
- (2) 企業的経営体の経営発展への支援
 - ・法人向け研修会の開催 (5~2 月)
 - 先進法人等経営研修会など (13 回 参加者延べ 132 人)
- (3) 品目別規模拡大の方策の策定
 - 経営データの収集・蓄積と分析・診断 (普及指導員、JA 営農指導員)
 - ・JA オンライン「農業経営支援システム」意見交換会 (1 回参加者 14 名)、検討会 (3 回)、システム活用促進(6JA 巡回)・指導者研修 (5 回参加者 111 名)
 - 生産組織 (品目部会等) による規模拡大の方策の策定
 - ・経営力強化支援事業担当者会(5/19、12/4、3 月 (予定))普及課・所の状況把握・助言(6 回)、普及課・所総合チーム会への参画(9 回)

課題

- 【新規就農者の確保・育成】（関連要素 3）
 - ・「こうちアグリスクール」や就農相談会等での就農希望者の更なる確保
 - ・研修受入農家 (指導農業士等) の確保、各産地での受け入れ態勢整備
 - ・農地中間管理事業を活用した農地の集積
- 【地域農業を担う経営体の育成】
 - ・法人化セミナー参加者を法人化に誘導
 - ・JA オンラインシステムを活用した経営データの収集・蓄積と分析・診断
 - ・経営データを活用した生産組織 (品目部会等) による規模拡大の方策の策定

平成 27 年度主な取り組み (予定)

【新規就農者の確保・育成】（関連要素 3）

- (1) U・I ターン就農者の確保
 - ⑧ 農業担い手育成センター長期研修生の確保
 - 人材確保に取り組んでいる民間専門家のノウハウを活用し、高知県の野菜や就農支援対策の強みを全国に情報発信し、長期研修生 20 人を確保
こうちアグリスクールの開催:東京 (9~11 月、40 人)、大阪 (8~10 月、40 人)、名古屋 (10~12 月、20 人)、高知 (6~7 月、30 人)
 - アグリ体験スクーリングの実施 (2 泊 3 日、7・10・11・1 月)
 - ⑨ 高知県の農業を見るバスツアーの開催 (10、11、1 月)
 - ⑩ 就農相談会への参加 (東京、大阪等 20 回、うち県独自相談会 6 回)
 - 相談体制・活動の強化
総合窓口の明確化、相談活動の充実のため、新規就農相談センターに「就農コンシェルジュ」を設置し、就農関係情報を収集・整理・発信し、確実な就農に向けたフォローアップを実施
 - 産地提案型募集の実施
産地が求める人材を明確にし「提案書」を作成、就農相談会等で「提案書」による募集・選考を実施
- (2) 実践研修への支援
 - ⑪ 青年就農給付金(準備型)や新規就農研修支援事業 (専業農家育成区分、条件不利地就農者育成区分) の活用による実践的な研修の支援
これまで対象にしづらかった中山間地域等の条件不利地域での多様な新規就農希望者に対しても研修費を助成する区分を追加
- (3) 営農定着への支援
 - ・青年就農給付金(経営開始型)の活用による営農定着支援
 - ・農地中間管理事業の活用による農地の集約(出し手掘り起こし、受け手とのマッチング)
 - ・モデル地域での JA 生産部会による新規就農者受け入れ態勢の整備 (ハウスや農地情報など農家台帳の整備)
- 【地域農業を担う経営体の育成】
 - (1) 企業的経営体の育成
 - ・法人化に対する個別相談の実施
 - (2) 企業的経営体の経営発展への支援
 - ・法人向け研修会の開催 (5~2 月)
 - (3) JA オンライン「農業経営支援システム」の活用
 - ・システムを整備している 8JA を対象に、財務諸表を活用した経営分析と診断及び生産・販売データを活用した課題の抽出と解決策の提案
 - ・新規就農者、次世代型施設園芸モデル事業に取り組む経営体等へのシステム活用の推進と経営分析、診断の実施
 - ・経営分析診断結果を活用した経営モデルの作成

【目指すべき姿 (平成 27 年度末)】

- 【新規就農者の確保・育成】（関連要素 3）
 - 新規就農者数 280 人/年間
- 【地域農業を担う経営体の育成】
 - 農地の権利を取得し農業経営を行う法人数:140 法人
 - 品目別規模拡大の方策 (経営モデル) の策定数 H23 年度:2 品目→H27 年度:10 品目

直近の成果 (アウトカム等)

新規就農者数 平成 21 年:161 人 → 平成 22 年:197 人 → 平成 23 年:234 人 → 平成 24 年:221 人 → 平成 25 年:263 人 → 平成 26 年:261 人

※毎年 6 月 1 日時点における 1 年間の新規就農者数を集計

【概要・目的】

「森の工場」による生産の集約化・効率化を進めるとともに、状況に応じて間伐と皆伐を組み合わせることで生産性を向上させるなど、原木の生産・安定供給体制を整備し、収益の向上を図る。また、森林所有者に対して施業を提案する「森林施業プランナー」の育成や、森林整備の中核的な担い手である森林組合の経営改善を支援するとともに、効率的な生産システムを担える林業事業者の確保と技術力の向上に取り組む。

平成25年度の取り組みの成果等

成果

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森林経営計画の樹立 22,307ha（実績）
- 森林施業プランナー育成研修を開催し、新たに17名を育成
- 「皆伐と更新の指針」パンフレット作成（10,000部）、配布
- 木材安定供給プロジェクトチームの強化（4/15、7/22、11/5、2/17）
- 原木安定供給部会の開催（6/12）
協定締結の促進を確認（県森連、素生連、森林整備公社、国有林、県）
- 原木安定に関する協定の締結（県森連と77森林組合等（森組23、民間54）（11月末））
- 森連と森組が皆伐地の確保の取組を開始
- 共販所と事務所との連携による事業者への増産指導（生産計画の進捗管理と月別ローリング）
- 森の工場の拡大（目標面積59,900ha：H26.3末累計）に向け、事業者指導やPRに取り組み59,056haを承認

2. 事業者や担い手の育成

- 森林組合中期経営計画策定研修及びフォローアップ研修の実施（10森林組合：H25.6～H26.3）
- 林業技術者養成研修等の実施（14コース延べ1,013名：H25.4/24～H26.1/17）
- 緑の雇用事業集合研修の実施（1年目：42名、2年目：51名、3年目56名、計149名：H25.6/13～H25.12/19）
- 高校生林業体験講習（2コース延べ31名：H25.7/29～H25.8/16）、高校生林業職場体験教室の実施（10名：H25.8/10）
- 副業型林家育成研修の実施（11名：H25.9～H26.3）
- 先進地事業体現場技術者派遣等研修の実施（3事業者6名：H25.9～H26.3）
- 効率的な作業システム導入のための勉強会や工程調査の実施（7事業者）
- 自伐林家等支援事業を活用し135人の自伐林家等が、森林整備を実行

課題

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森林経営計画制度の普及・定着
- 素材生産事業者等との協定の拡大（実効性の確保）

2. 事業者や担い手の育成

- 担い手確保と技術の向上
- 森林組合の経営基盤の強化

到達点の達成状況

- 原木生産量：H25の到達点 → 実績
60.0万m³ → 49.5万m³
- 担い手数：H25の到達点 → 実績
1,695人 → 1,605人

平成26年度の到達点

- 原木生産量：60.0万m³（H22比+19.6万m³）
- 担い手数：1,665人（H22比+20人）

平成26年度の取り組み状況

取り組み状況

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森林経営計画45,000haの認定（年間目標面積）
- 木材増産推進プロジェクトチームによる推進方針に基づいた進捗管理（本課、林業（振興）事務所、四国森林管理局、森連、素生協 5/7、7/28、10/24）
- 森林経営計画の策定、森林整備地域活動支援交付金の活用指導（事務所、組合 5/9～5/23、7/2～7/18、8/28～9/11）
- 森林経営計画、森の工場策定に向けて林業事業者個別ヒアリングの実施（21森林組合、26事業者 6/3～20、23森林組合、14事業者 8/21～9/19）
- 森林施業プランナーの育成指導（研修の実施（H26.7～12））
- 木材増産推進ワーキンググループの設置及び事業地の確保等に向けた取組（関係2課、出先事務所、森林技術C）
・WG会の開催（6事務所）（5/23～6/4、8/28～9/11、11/28、12月下旬）
・森林組合等事業者の増産指導（生産計画の進捗管理と月別ローリング）他
- 県森連との連携（共販所長会での情報交換（5/12、10/6））
- 国有林との連携（施業モデル団地設置に関する協議）
- 素生連との連携（素生連総会（5/22）及び各流域素生協（4/23、4/25、5/10、5/17）での支援策の説明、木材増産の要請、木材生産量調査に関する協力依頼）
- 事業者への働きかけ・意向調査（71事業者で実施）、素材生産量調査（10/15）
- 森の工場の拡大（目標面積64,800ha：H27.3末累計）に向け事業者指導やPRなどを実施（通年）
- 官民連携の森の工場の検討に向けた四国森林管理局等との協議、高知県森林資源管理システムを活用した施業地選定の提案に向けた事業者等の意見聴取

2. 事業者や担い手の育成

- 森林組合中期経営計画の進捗管理及び見直しに対するフォローアップ研修の実施、合併モデルプランの作成（H26.5～H27.3）
- 林業技術者養成研修等の実施（H26.4～H27.1、延べ1,849名）
- 先進地事業体現場技術者派遣等研修の実施（H26.6～H27.2、12名）（H26.4～H27.1）
- 緑の雇用事業集合研修の実施（1年目：53名、2年目：33名、3年目31名、117名）
- 高校生林業体験講習の実施（2コース延べ36名：H26.7/28～H26.8/15）
- 高校生林業体験教室の実施（8/22、5名）及び副業型林家育成研修の実施（H26.9～H27.3）
- 森の工場承認事業者を対象に、事業者の課題等のヒアリングを実施（第1回47事業者、第2回46事業者）
- 作業システムの改善や台風被害による作業道の復旧、災害に強い道づくりに向けた調査・指導（26回、12事業者）
- 生産性向上研修の実施（15事業者、53名）
- 高知県小規模林業推進協議会の設立（H27.1.18）に関する調整
- 林業学校設立に向けての準備

課題

1. 生産性の向上と原木の増産

- 作業システムの改善及び皆伐事業の実施等による生産性の向上
- 皆伐事業地等の確保及び事業地の集約化（森林経営計画及び森の工場の拡大）
- 台風により被災した作業道の早期復旧による原木生産活動の早期回復

2. 事業者や担い手の育成

- 担い手確保と技術の向上
- 森林組合の経営基盤の強化

- 緑の雇用事業集合研修への参加者53名（H26年度新規）
- 林業就業支援講習受講者の就業者数4名（H26年度新規）

平成27年度主な取り組み（予定）

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森林経営計画55,000haの認定（年間目標面積）
- 森林経営計画・森の工場拡大に向けて森林組合、林業事業者等に対する個別指導
- 森林施業プランナーの育成指導
- 木材増産推進PTによる木材増産に向けた取り組み及び進捗管理
- 木材増産推進WGによる森林経営計画／森の工場の策定推進、事業者の事業進捗管理
- 林業事業者の皆伐事業や高性能林業機械導入に対する支援
- 県森連との連携による原木安定供給協定の推進
- 森の工場の拡大（目標面積69,800ha：H28.3末累計）に向け事業者指導やPRなどを実施（通年）
- 森林GIS活用による皆伐や集約化の適地選定と事業者への提案・指導
- 国有林・公有林・民有林等、原木増産に向けた新たな官民連携による森の工場の設定

2. 事業者や担い手の育成

- 林業技術者養成研修や緑の雇用事業集合研修等の実施
- 副業型林家育成研修の実施
- 林業就業相談会の実施
- 先進地事業体現場技術者派遣等研修の実施
- 新**林業事業者の確保に向け林業学校（仮称）の創設
- 拡**小規模林業に対する支援の強化
- 効率的な作業システム導入や災害に強い作業道づくりのための勉強会や調査の実施

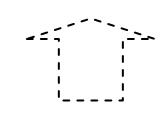
【目指すべき姿（平成27年度末）】

1. 生産性の向上と原木の増産

- 原木生産量72万m³、森林経営計画の樹立155千ha
- 施業林地を集約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことのできる「森の工場」や森林経営計画が整備されている
- 整備済「森の工場」面積69,800ha
- 原木が安定供給され、大型製材工場等への協定取引が進んでいる
- コスト改善が進み、原木市場が原木増産のコーディネート役を発揮している

2. 事業者や担い手の育成

- 担い手1,732人
- 低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業者が効率的な生産活動を展開している
- 効率的な林業生産活動を行うことができる優れた担い手が育成されている
- 年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる



直近の成果（アウトカム等）

【概要・目的】

「今後も持続する漁業・漁村」を実現するためには、漁業者の所得や水産加工等を通じた地域住民の雇用の場の確保による地域の所得の向上が重要であり、その基盤となる漁業生産量を維持・確保するため、黒潮牧場などの漁場整備、カツオ一本釣り用活餌供給基地の整備による操業の利便性の向上と地元水揚げの増大、漁業の担い手の確保などの取組を推進する。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成果

- 黒潮牧場の整備
 - ・足摺沖の黒潮牧場 13 号ブイの最適配置
 - ・同ブイに複数層の流向流速を観測する機器を設置、情報提供の質を向上
- カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援
 - ・佐賀漁港での活餌供給量 1,937 杯、カツオ水揚げ金額 245,836 千円
 - ・養成活餌約 8000 尾を三陸沖で操業する遠洋カツオ船に提供、高い評価
- 広く漁業の担い手を確保
 - ・研修受入実績
 - 短期延べ 21 名（土佐清水市 7、安芸市 2、高知市 1、黒潮町 2、奈半利町 4、室戸市 2、中土佐町 3）
 - 長期 7 名（安芸市 4 機船船曳網、黒潮町 1 深海はえ縄、東洋町 1 沿岸マグロはえ縄、土佐市 1 曳き縄）
- 小型・沖合底びき網漁業の振興
 - ・沖合底びき網漁業の御置瀬地域プロジェクト改革計画が国事業で承認
 - ・さび工房と新たに取引、オキウルメ 300kg を東京の学校給食等に販売
- 就労の場の確保（県漁協による定置網漁業の自営）
 - ・漁協自営による定置網漁業の操業が始まった。

課題

- 黒潮牧場の整備
 - ・設置にかかる関係者の合意形成
- 沈設型魚礁の再整備に向けた取組
 - ・沈設型魚礁の一層の利用促進に向けた情報提供の推進
- カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援
 - ・カツオの県内水揚げを促進するための県西部への拠点の複数整備
 - ・県外からの買い回しに依存する活餌の県内での安定確保
- 広く漁業の担い手を確保
 - ・指導者のグループ化などの研修受入体制の強化
- 小型・沖合底びき網漁業の振興
 - ・既存漁業者の経営改善、後継者の確保に向けた取組
 - ・土佐湾の底魚資源の状況把握と有効利用方策の検討
- 就労の場の確保（県漁協による定置網漁業の自営）
 - ・定置網漁業の技術の向上と経営の安定

到達点の達成状況

- 【目標】
- 黒潮牧場の整備
 - ・黒潮牧場を利用したカツオ・マグロ類の生産量 1,300 トン以上を維持
- カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援
 - ・佐賀のカツオ水揚げ 4 億円／年
 - ・カタクチイワシ養成種苗 3.3 万尾の生産
- 広く漁業の担い手を確保
 - ・年間 32 名の新規就業者を確保
- 小型・沖合底びき網漁業の振興
 - ・黒潮町の小型底びき網漁獲物の魚価の向上（200 円/kg 以上）
 - ・御置瀬の沖合底びき網の販路拡大（生食商材サンプル出荷 20 回以上）

【結果】

- 黒潮牧場の整備
 - ・H25 年度の黒潮牧場を利用したカツオ・マグロ類の生産量は 1,669 トン
- カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援
 - ・H25 年度の佐賀のカツオ水揚げ 2.5 億円
 - ・カタクチイワシ養成種苗 7.7 万尾を生産
- 広く漁業の担い手を確保
 - ・年間 37 名の新規就業者を確保
- 小型・沖合底びき網漁業の振興
 - ・黒潮町の小型底びき網漁獲物の平均魚価が 210 円/kg
 - ・御置瀬の沖合底びき網漁獲物の生食商材を 70 店舗にサンプル出荷

平成 26 年度の到達点

- ① 黒潮牧場の整備
 - ・黒潮牧場を利用したカツオ・マグロ類の生産量 1,400 トン以上を維持
- ③ 活餌供給事業などによりカツオ等の水揚げ拠点を県西部へ複数整備
 - ・県西部 3 市場の水揚げの合計が深浦を超過
 - ・水試がカタクチイワシ養成活餌 15 万尾及び養殖活餌 3 万尾を生産
- ④ 広く漁業の担い手を確保
 - ・年間 37 名の新規就業者を確保
- ⑥ 定置網漁業の安定的な経営体制の確立
 - ・県内 6 漁場で定置網の設置状況調査を実施し、生産性を向上

平成 26 年度の取り組み状況

取り組み状況

- ① 黒潮牧場の整備
 - ・黒潮牧場の最適配置に向けた位置変更の提案支援
 - ・最適配置に向けた黒潮牧場 8 号ブイの移設が決定
 - ・黒潮牧場 9 号（足摺沖）の施工業者が決定（8/8 に事業着手し 3/25 までに設置予定）
 - ・黒潮牧場 11 号（沖ノ島沖）の移設（H28 年度）に向けた西部地区黒潮牧場利用検討協議会事務局との協議（第 1 回 11/22）（第 2 回 1/24 予定）
- ② 沈設型魚礁の再整備に向けた取組
 - ・漁協電算システムを利用した費用対効果の算定及び操業実態調査の継続
- ③ 活餌供給事業などによりカツオ等の水揚げ拠点を県西部へ複数整備（カツオ等水揚げ促進）
 - ・県西部の 3 市場において水揚げ促進対策協議会を開催（佐賀：3/8、6/30、8/25 清水：3/29、6/7、9/13、12/13 田ノ浦：4/15）
 - ・佐賀で上りカツオ漁期の活餌供給を実施（5/30～7/8）
 - ・佐賀で、漁協を軸とした新たな活餌供給体制の構築と市場競争力の強化に向けた取組に着手。8 月からの営業担当職員の配置と合わせカツオ水揚げ誘致活動を本格化
 - ・清水で、メジカ水揚げ促進のための土曜出漁の継続、供給過多であった時代から残っている旧ルール「1 日当たりの漁獲量制限」の撤廃についての地元理解が促進（カタクチイワシ安定供給システムの開発）
 - ・H25 年にまき網で採捕し一定期間育てた養成活餌 51 千尾を 4、5 月に、卵から種苗生産した養殖活餌約 3 千尾を 11 月に、それぞれカツオ一本釣り漁船に試験提供
 - ・採捕輸送試験を 3 回、飼育試験を 2 回実施
- ④ 広く漁業の担い手を確保
 - ・漁業就業・移住促進フェアへ参加（8 回：福岡 1、大阪 3、東京 3、高知 1）し、39 名と面談
 - ・漁業就業セミナーを 2 回開催（第 1 回（養殖）：4 名が参加、第 2 回（釣り）6 名参加）
 - ・海洋高校生の漁業体験学習を実施（2 回、15 名参加）
 - ・短期研修を 25 名が実施（加領郷・手結 1、加領郷 2、室戸 3、室戸岬 1、清水 12、穴内 1、下ノ加江 1、椎名 1、甲浦 1、佐賀 1、上ノ加江 1）
 - ・長期研修を 16 名が実施中【新規 10 名（安芸 4、穴内 1、浦戸 1、清水 1、加領郷 1、室戸 1、赤岡 1）、2 年目 6 名（甲浦 1、椎名 1、安芸 2、宇佐 1、入野 1）】
 - ・個別ケースに応じ、複数の指導者による研修生の受入れ体制づくりを実施（加領郷、清水）
- ⑤ 小型・沖合底びき網漁業の振興
 - ・御置瀬地区の漁具改良に向け、改良漁具の模型を作成し鹿児島大学で水槽実験を実施（7/31～8/2）
 - ・御置瀬地区において、活ハモの品質向上試験に着手
 - ・黒潮町の小型底びき網漁獲物を用いた加工品について、土佐佐賀くろしお工房が販路拡大の取組を実施
 - ・水産試験場が土佐湾沖の底魚資源調査を実施（4/21～25、5/19～22、6/17、7/15～17、8/19、9/29～30）
- ⑥ 定置網漁業の安定的な経営体制の確立
 - ・定置網経営改善促進事業費補助金交付要綱を制定（4/28）、室戸市の 4 漁場が 10 月、奈半利町の 1 漁場が 11 月から事業実施（予定）

課題

- ① 黒潮牧場の整備
 - ・最適配置の検討・検証に必要な漁獲成績報告書の精度向上
 - ・最適配置に向けた漁業関係者の合意形成
- ③ 活餌供給事業などによりカツオ等の水揚げ拠点を県西部へ複数整備
 - ・新たな活餌供給体制での下りカツオ漁期における円滑な事業実施
- ④ 広く漁業の担い手を確保
 - ・個別ケースに応じた、研修生の受入れ体制の整備
- ⑤ 小型・沖合底びき網漁業の振興
 - ・黒潮町の小型底びき網漁業者の鮮度管理に対する意識の醸成
- ⑥ 定置網漁業の安定的な経営体制の確立
 - ・先長候補となる若手技術者の確保育成
 - ・網の設置状況調査の結果を活用した技術改良

直近の成果（アウトカム等）

- ① 黒潮牧場の整備
 - ・中央地区黒牧利用検討協議会において、黒潮牧場 6 号及び 12 号の最適配置に向けた協議を支援（5/26）
- ③ 活餌供給事業などによりカツオ等の水揚げ拠点を県西部へ複数整備
 - ・11 月末現在のカツオ一本釣りの水揚げは、県西部 3 市場（佐賀、清水、田ノ浦）の合計（531.1 トン）が、愛媛県深浦の水揚げ（527.3 トン）を超過
 - ・水産試験場がカツオ一本釣り漁船に提供した活餌の評価試験では、養成活餌、養殖活餌とも、従来の天然活餌と遜色ないと評価
- ④ 広く漁業の担い手を確保
 - ・漁業就業セミナーの開催、漁業就業・移住促進フェアへの参加等により、短期研修を 25 名が実施。昨年の短期研修実施者からの移行等により 10 名が新たに長期研修を開始
- ⑤ 小型・沖合底びき網漁業の振興
 - ・土佐佐賀くろしお工房が新たに 3 社と底びき網漁獲物を用いた加工品の取引を開始

平成 27 年度の主な取り組み（予定）

○カツオ等の水揚げ促進

- ・漁獲の増加に貢献する「土佐黒潮牧場」の整備
- ・カツオ船へイワシ活餌を供給するため、黒潮町佐賀で漁協を軸とした新たな体制の構築
- ④ イワシ資源が豊富な宿毛湾をカツオ船への活餌供給基地とする取組の強化
- ⑤ 近海カツオ一本釣り船のダウンサイジング等の促進
- ⑥ 清水サバの漁獲量拡大に向けた、漁具作成の新たな体制の構築と、サメ被害の軽減への支援

○定置網漁業の収益性の向上

- ⑦ 急潮の予測に向けた、潮流の解析
- ⑧ 定置網の網成り調査や先進地での技術研修の支援
- ⑨ 大敷組合の経営改善と法人化の促進

○新規就業者の確保

- ・漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘活動、短期研修の実施、研修指導者のグループ化による受け入れ体制の強化
- ・新規就業者が自立するための長期研修の実施
- ・漁船リース事業への支援

【目指すべき姿（平成 27 年度末）】

- ① 黒潮牧場の整備
 - ・漁業者間の調整に基づいた黒潮牧場全体の適正配置を実現
- ② 沈設型魚礁の再整備に向けた取組
 - ・沈設型魚礁の積極的な活用の上に漁獲効果の確実な把握・検証がなされ、有効な魚礁の補強事業等の方向性が見えてくること
- ③ カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援
 - ・活餌の安定供給、サービスの向上等による佐賀でのカツオ水揚げ増大（佐賀のカツオ水揚げ 4 億円／年）
- ④ 広く漁業の担い手を確保
 - ・高知市の小型底びき網など研修実施地区や漁業種類を拡大し、年間 32 名の新規就業者を確保し、研修修了生を地域の中核的漁業者として育成
- ⑤ 小型・沖合底びき網漁業の振興
 - ・小型・沖合底びき網漁業者の収益向上・経営安定
- ⑥ 就労の場の確保（県漁協による定置網漁業の自営）
 - ・漁協自営の定置網漁業の円滑な運営による雇用の維持と漁業生産の確保

【概要・目的】

本県の魚類養殖業は、温暖な海域特性により安定した生産が見込まれ、カンパチ人工種苗の量産化やマグロ養殖への新たな企業参入などの動きがみられることから、生産体制の基盤強化や技術開発への支援を行うことで、さらなる養殖生産量の増大と本県の養殖生産地としての認知度向上を図る。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成 果

○生産者グループの活動支援

- ・すくも湾漁協がゆずカンパチや直七マダイを県内外に販売
- ・須崎市の「土佐鯛工房」の「海援鯛」が、市民生協「ならこーぷ」の産地直結品目に指定

○消費地市場での有利販売を促進するための高知県産養殖魚の認知度向上

- ・関西圏の業務筋等を招いた産地見学・商談会を開催、参加 20 店舗が 11 月にメニューフェアを実施し、うち 11 店舗が取引の継続を希望するなど認知度が向上

○漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・マダイ 1 歳魚の水温下降期の給餌制限により、同等の成長で餌料費を 12%削減
- ・カンパチ餌料にショウガ粉末を添加し、ハダムシの被害が 37%減少

○養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発

- ・県内企業所有の親魚が初めて産卵、1~2 月にかけ約 390 万粒の受精卵を確保
- ・量産技術の開発試験を実施し、3 月末現在で約 30,000 尾を育成中

○マグロ養殖の振興

- ・ひろめ市場の飲食店が、高知産の養殖マグロを用いた週末限定メニューを提供
- ・スロー南国店が高知産の養殖マグロを 3 月の毎週末にメニューとして提供

課 題

○生産者グループの活動支援

- ・個々の活動に応じた支援の継続による、品質向上や経費節減及び販売の拡大

○消費地市場での有利販売を促進するための高知県産養殖魚の認知度向上

- ・養殖魚を含めた高知県産魚介類の地産外商の推進

○漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・成長段階や飼育環境の変動を考慮した経済的かつ効率的な給餌方法の確立
- ・県産特産物を添加した養魚飼料の有効性の解明と生産者への普及

○養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発

- ・量産体制の確立に向けた古満目陸上施設の整備と中間育成体制の構築

○マグロ養殖の振興

- ・種苗の安定確保に向けた人工種苗の導入促進

到達点の達成状況

【目標】

○生産者グループの活動支援

- ・直七カンパチ生産量 20 トン

○消費地市場での有利販売を促進するための高知県産養殖魚の認知度向上

- ・産地見学・商談会とフェアへの 20 店舗の参加を確保

○漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・効率的な給餌方法、高品質魚の生産方法の暫定マニュアルの作成と養殖業者への普及

○養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発

- ・人工種苗 10 万尾を生産

【結果】

○生産者グループの活動支援

- ・直七カンパチ生産量 12 トン、新ブランド「極美勘八」生産量 24 トン

○消費地市場での有利販売を促進するための高知県産養殖魚の認知度向上

- ・産地見学・商談会に 21 店舗が参加、フェアは 20 店舗で実施

○漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・暫定マニュアルを作成し、須崎・宿毛地区で養殖業者への普及を推進

○養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発

- ・3 月末時点で人工種苗 3 万尾を生産
(民間企業が飼育条件の検討試験に種苗を使用したため、生残尾数が減少)

平成 26 年度の到達点

① 養殖生産者グループの育成

- ・「極美勘八」の品質均一化・安定生産により新規販売先を 2 件確保
- ・直七マダイの生産量：20 t

② 養殖の協業化等の促進と担い手の確保育成

- ・ビジネススクール受講者 30 名以上、OJT 研修生 10 名を確保

③ 漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・効率的な給餌方法を確立、飼料費ベースで 20%のコストを削減
- ・給餌マニュアルの作成と養殖グループへの提示
- ・県産特産物を利用した高品質魚の生産方法を養殖 2 グループに普及

④ 養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発

- ・受精卵 500 万粒以上を確保
- ・陸上飼育での生存率 10%以上を達成し、人工種苗 20 万尾を生産

⑤ マグロ養殖の振興

- ・マグロ養殖生産量：900 トン以上
- ・採卵用親魚 100 尾以上を確保
- ・新たなマグロ養殖漁場を開発

平成 26 年度の取り組み状況

取り組み状況

① 養殖生産者グループの育成

- ・土佐鯛工房が、ステップアップ事業を活用した販路拡大の取組に着手
- ・大谷漁協ネイリ部会が、「極美勘八」の統一品質基準マニュアルの作成に着手
- ・すくも湾漁協が、フィレ加工用の養殖ブリの出荷を開始 (5/6~: 地元加工)
- ・「乙女鯛」の産地加工に向け、新たな加工施設の整備に着手

② 養殖の協業化等の促進と担い手の確保育成

- ・大谷地区の 2 グループを中核的養殖生産者協業体として認定 (11 月)
- ・浦ノ内地区の 2 グループが協業化に向けた養殖業共同改善計画の策定に着手
- ・養殖ビジネススクール公開講座を宿毛市で開催 (8/5)、生産者等約 70 名が参加
- ・養殖ビジネススクール通常講座を 11 月末までに 2 地区で各 14 回開催、延べ 328 名が受講

③ 漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・漁場環境や赤潮を調査 (4~11 月、計 128 回)
(浦ノ内湾 40 回、野見湾 37 回、宿毛湾 43 回、浦戸湾 8 回)
- ・宿毛湾で、赤潮発生時の避難漁場の整備や赤潮駆除に用いる粘土散布の有効性を検証
- ・水産試験場と宿毛漁指が養殖業者に魚病診断等を実施
(4~11 月計 魚病診断 231 件、ワクチン指導 69 件、輸出活魚の健康証明書発行 3 件)
- ・野見湾で白点虫のモニタリング検査を実施 (8~11 月：計 43 回)

④ 養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発

- ・4~5 月にかけ、民間企業所有の親魚を用いた採卵試験、得られた受精卵を用いた量産技術の開発試験を実施
- ・種苗の周年生産化に向け、通常産卵期より約半年早い 9 月の採卵試験を実施、また 1 月採卵の技術開発に向けて親魚の成熟促進を開始
- ・人工種苗の品質を左右する形態異常の発生率を抑制する技術開発を実施

⑤ マグロ養殖の振興

- ・大月町のマグロ養殖業者と親魚養成・採卵技術開発の業務委託契約を締結
- ・同養殖業者、種苗生産企業と県で連携した取組の体制を構築
- ・生け簀内に産卵チェックネットを設置し、産卵状況の調査を実施
- ・得られた受精卵を用い、水産試験場が種苗生産技術開発試験を実施
- ・人工種苗の県内への導入を促進するため、緊急雇用創出事業を活用し県内養殖業者が近畿大学産の人工種苗約 2,000 尾を導入 (12/10)
- ・新たな漁場候補地の測量調査について委託契約を締結 (11/28)、地元説明会を開催 (12/2)

課 題

① 養殖生産者グループの育成

- ・個々の活動に応じた支援の継続による、品質向上や経費節減及び販売の拡大

② 養殖の協業化等の促進と担い手の確保育成

- ・規模拡大のための漁協ルールの見直し、新規就業者の受入体制の整備

③ 漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・頻発する赤潮に対する調査体制の維持と被害軽減のための生産者への迅速な情報提供
- ・成長段階や飼育環境の変動を考慮した経済的かつ効率的な給餌方法の確立

④ 養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発

- ・量産体制の確立に向けた新たな陸上施設の整備と中間育成漁場の適地の検討

⑤ マグロ養殖の振興

- ・今年度の種苗生産試験で得られた知見を元にした飼育方法の改善による歩留まりの向上

平成 27 年度の主な取り組み (予定)

○養殖業の経営基盤の強化

- ・養殖ビジネススクールの開講
- ⑧ 協業化に向けた設備投資や、新技術の導入等の支援

○種苗生産・中間育成ビジネスの育成 (カンパチ、クロマグロ)

- ⑧ クロマグロの親魚養成・種苗生産・中間育成の技術開発
- ⑨ カンパチ人工種苗の養殖現場への導入と、更なる品質の向上に向けた生産技術開発

【目指すべき姿 (平成 27 年度末)】

① 養殖生産者グループの育成

- ・個々の活動に応じた支援の継続による、品質向上や経費節減及び販売の拡大

② 養殖の協業化等の促進と担い手の確保育成

- ・養殖グループごとのブランド確立により、販路が拡大し取引量が増加

③ 漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・消費地における高知県産養殖魚の認知度向上と生産者に有利な販売体制の確立

④ 養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発

- ・高品質なカンパチ人工種苗の量産技術が確立
- ・県内での需要相当尾数である 110 万尾を生産し、地産地消が実現

⑤ マグロ養殖の振興

- ・必要な基盤整備等によるマグロ養殖の安定生産 (マグロ養殖量 1,300 トン)
- ・関連事業の集積による地域経済の活性化

直近の成果 (アウトカム等)

- ・すくも湾漁協が 5~10 月にかけてフィレ加工用のブリ 157,173kg (40,232 尾) を出荷
- ・4~5 月にかけ、カンパチ受精卵を 880 万粒確保、養殖業者へ供給可能なサイズで 13 万尾の人工種苗を生産
- ・7~8 月にかけ、養成したマグロ親魚から約 800 万粒の受精卵を確保。得られた受精卵を用い、種苗生産技術の基礎的知見が集積

【概要・目的】 産業振興計画を推進し、本県産業を着実に振興していくためには、地域で産業を担う人材の育成と確保が重要である。将来の産業構造の変化に対応した地域産業の担い手を育成・確保するため、産業界、教育、行政が連携して、今までの取り組みを発展させていく必要がある。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成果

1. 技術人材の育成

- 工技センター
 - ・溶接、鋳造や 5S 活動などへの指導や技術的支援(工技 12 回)
 - ・技術研修 56 コース開催、受講者 767 人(組み込みソフトウェア研修や分析化学、土佐 FBC、溶接管理技術者研修、衛生管理、品質管理研修など)
- 紙技センター
 - ・かみわざひとづくり事業研修等(18 回、256 名参加)

2. 計画や提言の着実な実施

- 第9次職業能力開発計画の着実な実施
 - ・高知県職業能力開発審議会を開催し、進捗状況の評価を行った。
- 高等技術学校の訓練のあり方
 - ・企業の新入社員対象の長期間の在職者訓練を実施した(1 名)
 - ・自己都合退校の防止のため、生活相談員を 1 名配置した。(退校生 22 名)
 - ・訓練生の職業に関する理解を深めるため、企業在職者による職業講話を実施した。
 - ・職業能力開発大学校や関係団体の研修により、指導員の資質向上を図った
大学校 3 名、その他(延べ)18 名
 - ・オープンスクールや体験教室の開催、学校訪問等により学校のPRを行った
 - ・就職コーディネーターを 1 名設置し就職先の開拓を行った(訪問延べ 351 社)
- 介護福祉分野の人材確保・育成
 - ・再就職支援のための職業訓練の実施(介護職員初任者研修科等 23 コース)
 - ・若年者向け介護職場の体験セミナーを実施した。 3 回
 - ・事業所の人材育成を支援するため、集合型研修や講師派遣研修を実施
(集合型研修受講者 635 人(うち介護福祉関係 96 人)講師派遣 15 社(うち介護福祉関係 8 社))
 - ・介護・福祉の就職面接会の実施(5 回)[一体的実施事業]

3. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- ・産業界、行政、学校との連携体制を構築し、生徒の企業実習や企業の技術者等による技術指導、教員の企業での研修、企業と学校との共同研究を通して産業人材の育成に取り組んだ。(実績 H25) 実施校 18 校 参加生徒 1,068 名 協力企業数 184 社
- ・私立中等高等学校への県内企業への理解を促進する企業見学等を実施した。
(実績 H25) 実施校 1 校 参加生徒 8 名 協力企業数 2 社
- ・産業界と連携した教員研修の実施を支援した。
(実績 H25) 参加教員数 75 名 協力企業数 17 社
- ・就職支援協定締結 8/5 龍谷大学 8/23 神戸学院大学 11/27 関西大学 3/26 美作大学
- ・本県出身の県外大学生等に、合同会社説明会等の情報を発信するとともに、県外の合同会社説明会に県ブースを出展したり、県外大学保護者会へ参加するなど、本県の企業情報等の提供機会を確保した。
(実績 H25) 就職相談会東京 1 回・大阪 3 回 保護者会 8 校
県内就職面接会の開催 5 回 学内セミナーにおける情報提供 32 回
- ・U・I ターン人材情報システムを活用した情報提供と無料職業紹介を実施し、中核人材を確保した。
(実績 H25) 新規登録者数 415 名 新規登録企業数 82 社 就職者数 38 名
(参考 H24) 298 名 62 社 38 名
- ・県、産業支援団体、労働局の7者で求人拡大に関する協定を締結

課題

1. 技術人材の育成

- 工技センター
 - ・研修終了後の受講者へのフォローアップなどきめ細かい対応
- 紙技センター
 - ・かみわざひとづくり事業の周知と新規会員の掘り起こし
 - ・異業種との連携や企業ニーズの掘り起こしと共同研究テーマの創出
- ・より高い技術力育成と指導内容の企業社員への定着

2. 計画や提言の着実な実施

- 高等技術学校の訓練のあり方
 - ・自己都合退校の防止
 - ・入校生の確保
- 介護福祉分野の人材確保・育成
 - ・職場体験セミナー、職業訓練の実施による人材の養成と確保

3. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- ・企業実習等の実施校の拡大と参加生徒の増
- ・県内企業への理解促進の取組を行う私立学校の増
- ・就職支援協定を締結した県外大学との具体的な取組を検討

到達点の達成状況

- 工技センター 技術研修受講者実績：767 人
- 紙技センター
 - ・かみわざひとづくり事業への参加者 平成 25 年度 256 人で、累計 500 人参加しており、目標を達成
- 高等技術学校での在職者訓練受講者数 171 人 ○高校生の県内就職率 62.7%

平成 26 年度の取り組み状況

取り組み状況

1. 技術人材の育成

- 工技センター
 - ・製品開発や品質保持、製品の不具合、5S 活動などへの指導や技術的支援(随時実施)
 - ・技術指導アドバイザーによる技術指導(15 回)(11 月末)
 - ・食品加工、機械金属加工、資源利用加工特別技術支援員による支援等 (技術支援 219 件)(11 月末)
 - ・分析化学講座
食品工場の交差汚染と予防策 等 46 コース開催、受講者 631 人(11 月末)
- 紙技センター
 - ・より質の高い技術研修「ものづくり技塾」を 6 回(延べ 8 日)開催
 - ・かみわざひとづくり事業 講演会 3 回開催
 - ・開放試験設備利用研修を 13 回開催

2. 計画や提言の着実な実施

- 第9次職業能力開発計画の着実な実施
 - ・高知県職業能力開発審議会による進捗状況の評価(7 月 24 日)
- 高等技術学校の訓練のあり方
 - ・企業の新入社員対象の長期間の在職者訓練の開始(4 月～)2 名実施
 - ・自己都合退校の防止のため生活相談員を配置(4 月～)自己都合退校 0 名
 - ・企業ニーズに沿った在職者訓練の実施(28 コース、140 人)(12 月末)
 - ・職業訓練指導員の職業能力開発大学校や関係団体の研修参加(6/9 ひずみ取り研修)
 - ・7 月 26 日オープンキャンパス実施(高知校 49 名参加、中村校 2 名参加)、7 月 27 日ものづくり教室実施(高知校 62 名参加)
 - ・高校生企業合同説明会での中村校 PR(生徒 83 名参加)
 - ・就職先を開拓する就職コーディネーターの設置(8 月～)
 - ・充足率を向上させるため、在職者訓練のPR活動の実施。(業界33団体訪問)
 - ・在職者訓練の訓練コースや実施時期を見直すため、各団体・企業を訪問してニーズを把握。(企業へのアンケート調査約 240 社)
 - ・企業在職者による職業講話の実施(10 月、11 月、12 月)
 - ・職業訓練指導員の職業能力開発大学校や関係団体の研修参加(12/3 電気自動車の技術)
- 介護福祉分野の人材確保・育成
 - ・再就職支援のための職業訓練の実施(介護職員初任者研修科等 19 コース(入校者 244 名)予定)
 - ・若年者向け介護施設の現場見学会 (3 回、参加者 19 名)
 - ・福祉・介護事業所向け人材セミナー(9 月 18 日参加者 16 名)
 - ・事業所の人材育成を支援するため講師を派遣 対象 4 社 84 名(予定)

3. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- 高卒
 - ・求人早期提出と採用枠拡大の要請
 - ・公立高等学校へ地域産業担い手人材育成事業の周知(対象校 21 校)
実施依頼の訪問 18 校 事業計画の承認 17 校 参加生徒 944 名(予定)
 - ・私立中等高等学校生徒の県内企業理解促進のための事業説明 9 校
 - ・私立中等高等学校 企業見学 1 校実施(8 月 1 日 参加生徒 15 名)
 - ・産業界と連携した教員研修(8 月 1 日実施 参加企業 12 社 教員 58 名)
 - ・高校 3 年生に、県内就職情報を記載したクリアファイルを配布
- 大卒
 - ・就職支援協定締結校訪問 4 校(立命館大学、龍谷大学、神戸学院大学、関西大学)
 - ・大学職員と県内企業見学会及び交流会の実施(11 月 5 日 大学 15 校 企業等 17 社参加)
 - ・学内セミナーにおける情報提供や大学訪問 41 校(予定)
 - ・県外大学保護者会への高知の就職情報の提供 14 校(予定)(資料提供含む)
 - ・高知開催の U・I ターン就職相談会に関西圏から片道無料バスを運行(17 人、内学生 5 人)
- 中核人材
 - ・ジョブセンターはりまやに U・I ターン相談窓口を設置(週 1 回)
 - ・U・I ターン就職相談会の実施 8 回(東京 2 回・大阪 2 回・神戸・高知・横浜・京都)
※(参加者 495 人(既実施 7 回分))東京及び大阪は移住相談会と共同開催
 - ・高知開催の U・I ターン就職相談会に関西圏から片道無料バスを運行(再掲)
- 求人拡大に関する連携を活かした求人情報の掘り起こし(7 者協定)
 - ・連絡会議開催(8 月 5 日、10 月 28 日、1 月(予定)) 取組状況報告、意見交換
- 県と高知労働局による雇用対策協定締結(7 月 1 日)
 - ・運営協議会開催(8 月 25 日)平成 26 年度事業計画(案)の承認
(2 月初予定)平成 27 年度事業計画(案)の検討

課題

1. 技術人材の育成

- 工技センター
 - ・研修終了後の受講者へのフォローアップなどきめ細かい対応
- 紙技センター
 - ・継続的にかみわざひとづくり事業の周知を行い、企業ニーズの把握を行うとともに、異業種との連携を図ることによる共同研究テーマの掘り起こし
 - ・研修終了後の受講者へのフォローアップなどきめ細かい対応

2. 計画や提言の着実な実施

- 高等技術学校の訓練のあり方
 - ・入校生の確保や就職先の確保に向けた更なるPR活動
 - ・自己都合退校の防止に向けた訓練生へのキャリア開発支援の強化
 - ・在職者訓練の受講者確保に向けた企業等へのPR強化。(業界33団体訪問)

3. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- ・県内企業の魅力を伝えるため、企業実習等に参加する生徒の増加を図る。
- ・私立中等高等学校に対して県内企業理解促進事業への参加を促すため、学校訪問を通して理解を促す。
- ・県内大学との連携及び就職支援協定を締結した大学との具体的な取組を行う。

平成 27 年度の主な取り組み(予定)

1. 技術人材の育成

- 工技センター
 - ・技術指導アドバイザーによる技術指導 20 件程度(食品開発、生産管理など)
 - ・技術研修 全体で 20 テーマ以上実施予定(溶接や分析化学、材料試験、食品加工など)
- 紙技センター
 - ・かみわざひとづくり事業での「ものづくり技塾」研修7回、講演会3回以上を開催予定
 - ・異業種も含めた企業訪問を実施し、企業ニーズの把握や共同研究テーマの創出を継続実施
 - ・開放試験設備利用研修7回以上開催予定。

2. 計画や提言の着実な実施

- 第 9 次職業能力開発計画の着実な実施
 - ・高知県職業能力開発審議会を開催し、進捗状況の評価を行う。
- 高等技術学校の訓練のあり方
 - ・新入社員を対象とした長期間の在職者訓練の実施(4 月～)
 - ・自己都合退校の防止のため生活相談員を配置(4 月～)
 - ・企業ニーズに沿った在職者訓練の実施
 - ・オープンキャンパス実施、ものづくり教室実施
 - ・高校生企業合同説明会での中村校 PR
 - ・就職先を開拓する就職コーディネーターの設置(8 月～)
 - ・在職者訓練の充足率を向上させるためのPR活動を実施。(各業界団体)
 - ・企業在職者による職業講話の実施
 - ・職業訓練指導員の職業能力開発大学校における研修や各関係機関が実施している研修への参加(2 月)
 - ◎幅広い人材を確保するためのパンフレット作成や施設整備を実施
- 介護福祉分野の人材確保・育成
 - ・職場体験セミナーや職業訓練の継続実施による人材の養成と確保
 - ・離職者向けの職業訓練の実施(介護職員初任者研修科等 16 コース(定員 240 名)予定)
 - ・介護福祉の就職面接会の実施 [一体的実施事業]
- 幅広い人材の育成や活用を推進するための環境づくりの検討

3. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- 高卒
 - ・産業界、行政、学校の連携による地域産業担い手人材育成事業を実施
 - ・私立中等高等学校に対して、県内企業理解促進事業を実施
 - ・産業界、行政、学校の連携による教員 10 年次研修の支援
 - ◎ 合同企業説明会の案内を保護者に対して実施 [若年者地域連携事業]
- 大卒
 - ◎ 大学との就職支援協定締結による連携強化
 - ◎ 大学と企業との交流会や企業見学会の実施
 - ◎ 県内企業の 0B・0G 情報の収集及び大学へ情報提供
 - ◎ 四国 4 県合同企業説明会の実施(6 月予定)
 - ・大阪及び東京で開催される合同企業説明会に高知県ブースを出展
- 中核人材
 - ◎ 中小企業の人材の確保サポート事業の実施
 - ◎ U・I ターン人材情報システム登録求職者のニーズに合った企業開拓
 - ◎ 無料職業紹介対象企業の拡大
 - ◎ インターネット(スカイプ)を活用した初回面接の導入促進
 - ・U・I ターン就職相談会の実施(8 回)
- 求人拡大に関する連携を活かした求人情報の掘り起こし(7 者協定)
 - ・連絡会議開催(4 回) 改善点の洗い出し、活用事例報告
 - ・雇用関係助成制度説明会の実施
- 県と高知労働局による雇用対策協定に基づく事業の着実な実施
 - ・運営協議会開催(2 回予定)
 - 事業計画の進捗状況の確認及び平成 27 年度事業計画(案)の承認及び平成 28 年度計画(案)の検討

【目指すべき姿(平成 27 年度末)】

1. 技術人材の育成

- ・技術レベルに応じた能力向上と資格取得率アップ
- ・工技センター技術研修受講者 1,600 人(4 年間累計)
- ・かみわざひとづくり事業への参加者 1000 人

2. 企業ニーズに応じた人材の育成

- ・高等技術学校における在職者訓練受講者累計 500 名、訓練生就職率 90%

3. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- ・産業界、行政、教育界の連携の強化により、高校生の県内就職と大学生の U ターン就職が促進される
- ・高校生の県内就職割合 H27:72%
- ・産業界、行政、教育界の連携の強化により企業が求める人材を確保

平成 26 年度の到達点

- ・工技センター：技術レベルに応じた能力向上と資格取得率アップと技術研修 400 人
- ・紙技センター：かみわざひとづくり事業参加者 250 人
- ・高等技術学校での在職者訓練受講者数 341 人
- ・高校生の県内就職率 70.3%

直近の成果(アウトカム等)

- ・工技センター：技術研修 46 コース 100 日間 631 名参加
- ・紙技センター：かみわざひとづくり事業への参加者 144 名参加
- ・高等技術学校での在職者訓練受講者数(12 月末) 140 人
- ・U・I ターン人材情報システム登録：新規登録求職者 300 人 県内就職者数 38 人(12 月末) ・7 者協定に基づき労働局に報告した求人等情報：89 件(うち高卒求人 51 件)(10 月末)

【概要・目的】

全国からの誘客の目玉となる観光拠点を中心とした県内の地域周遊が進み、観光消費が拡大することを目指して、核となる観光拠点の整備や観光資源の発掘・磨き上げをはじめ、地域食材の磨き上げによる旅行商品化等、地域の特色ある観光商品の造成や販売を通じた地域観光の担い手の育成や広域観光を推進する広域観光組織の機能強化に取り組む。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成 果

- ① 観光拠点整備事業において、東部では、室戸ジオパーク拠点施設の整備に着手し、平成 27 年度開催の東部地域博覧会のパビリオンとしての活用も見据えた準備が進んだ。中部、西部では、新たな観光拠点の整備についての検討に着手した。
- ② 観光人材育成塾「とさ旅セミナーステップアップ研修」に 39 名が参加し、地域を売り込む取組（地域博覧会等）を通じて、地域の事業者等と連携し、観光商品づくりやセールスなどの取組を行う地域観光の核となるリーダーの育成を図った。
- ③ エリアキャンペーンを通じて、各地で新たな観光商品が生まれた。中でも「楽しまんとはた博」では、146 万人（対前年 116%、20 万人増）を集客し、はた博終了後の「もっと地球を楽しまんとはた旅」の取組につながった。
- ④ 地域コーディネート組織（広域観光協議会等）の機能強化を図る中で、地域主体で博覧会を実施しようという動きが出てきた。
 - 幡多地域：H25.7～12 高知・西南地域観光キャンペーン「楽しまんとはた博」の実施
 - 東部地域：平成 27 年度に高知県東部地域博覧会「高知家まるごと東部博」を実施
 - 高幡地域：平成 28 年度に地域博覧会を開催予定

課 題

- ① 地域の観光商品のさらなる磨き上げと新たな観光商品づくり
- ② 地域コーディネート組織（広域観光協議会等）の状況に応じた組織機能の強化

到達点の達成状況

★一人当たり観光消費額
 +2,000 円【25,459 円→27,500 円】
 ⇒[実績（H25）]
 +1,614 円【25,459 円→27,073 円】

平成 26 年度の到達点

★一人あたり観光消費額
 25,459 円（H20）→27,500 円

平成 26 年度の取り組み状況

取り組み状況

- ① 核となる観光拠点の整備
 - ・東部：室戸ジオパーク拠点施設の整備（26 年度竣工予定）
 - ・中部：三宝山施設（香南市）の基本構想の検討
桂浜公園の再整備に向けた新たな振興計画の検討
 - ・西部：県立足摺海洋館の基本計画の検討
- ② 地域食材の磨き上げによる旅行（観光）商品化
 - ・旅行会社や宿泊施設等との連携による旅行商品化 8 件
- ③ 地域人材の育成による魅力的な観光商品づくり
 - 広域観光みらい会議（講演会）の開催
 - ・4 月（株）JTB、10 月（株）日本旅行、3 月じゃらんリサーチセンター（予定）
 - ・日本旅行 H27 赤い風船パンフレット作成 商品化 24 件（食 12 件、体験プログラム 6 件、夏のファミリー向けプログラム 3 件、ガイド 3 件）
 - 広域観光アドバイザーによる現場指導等
 - （幡多）・（株）JTB 8 日（6,9,10,12 月）→あしずり竜串満喫クーポン造成（H27WEB 掲載（上期）、パンフレット掲載（下期）予定）
 - ・教育旅行専門家 6 日（6,7,8 月）→全国ほんもの体験フォーラム全体及び分科会開催（H28.3）、民泊登録 119 件
 - （高幡）・（株）日本旅行 2 日
→大正町市場食べ歩きクーポン造成（H27 日本旅行パンフ掲載予定）
 - ・教育旅行専門家 2 日→全国フォーラム分科会開催（H28.3）、H28 教育旅行誘致 29 件（うち決定 6 件）、民泊登録 71 件
 - （仁淀川）・食の専門家 4 日（8,9,11,12 月）
→H27.2 うるめいわし新商品の記者発表（予定）
 - （嶺北）・食の専門家 2 日（9,12 月）
→地域食材を使った新商品の造成、
 - ・教育旅行専門家 6 日→全国フォーラム分科会開催（H28.3）、民泊登録 30 件
 - （物部川）・（株）日本旅行 2 日（10 月）
 - （安芸）・東部博の取組の中での商品造成（体験プログラム新規造成 12 件等）
 - ・教育旅行専門家 7 日→全国フォーラム分科会開催（H28.3）、H28 教育旅行誘致 1 件（仮予約）、民泊登録 22 件
 - 旅行商品カルテのフォーマット作成
- ④ 広域観光組織の機能強化
 - 各組織の状況に応じた機能強化や体制整備への支援：新たな支援策の検討
 - 高知家・まるごと東部博：各種部会への参画、県広報媒体での PR 等
 - はた博後の誘客促進：「はた旅」の取組（ガイドブック作成、83 商品造成・販売等）
 - 奥四万十博：開催に向けた協議 7 回、推進協議会の立上げ（12 月）
 - 広域観光組織連絡会議 1 回（10 月）

- 課 題
- ①核となる観光拠点の整備における関係者との調整
 - ②地域の観光商品の磨き上げと新たな観光商品づくり（食を含む）
 - ③各地域の状況に応じた広域観光組織の機能強化

平成 27 年度の主な取り組み（予定）

- ①核となる観光拠点の整備
 - ・東部：室戸世界ジオパークセンターによる誘客促進
 - ・中部：三宝山施設（香南市）の観光拠点化の検討
桂浜公園の再整備に向けた新たな振興計画の策定
 - ・西部：足摺海洋館の基本計画作成、基本設計着手
- ②地域食材の磨き上げによる旅行（観光）商品化
 - ・旅行会社や宿泊施設等との連携による旅行商品化及びプロモーション
- ③地域人材の育成による魅力的な観光商品づくり
 - 広域観光みらい会議（講演会）の開催 3 回程度
 - 広域観光アドバイザーによる現地調査、現場指導、民泊研修等の実施
- ④広域観光組織の機能強化
 - 各組織の状況に応じた機能強化や体制整備への支援
 - ・地域人材の育成による組織の機能強化（観光分野経営学等の塾の開設）
 - ・旅行商品カルテをふまえた旅行商品の造成と販売
 - ・広域観光組織の中長期計画の策定
 - ・広域再編計画に向けた協議
 - ・地域博覧会の開催を通じた組織、機能の強化
「高知家・まるごと東部博」の開催、「奥四万十博」の開催準備

【目指すべき姿（平成 27 年度末）】

- ①地域の誘客の目玉となる観光拠点が整備されることで、そこを目指して全国から多くの観光客が訪れるとともに、広域エリアで観光拠点を中心とした地域周遊が進み、県内各地で観光消費が拡大している
- ②核となる観光拠点の整備 県内 7 か所
- ③地域観光の担い手が育ち、特色ある観光商品が次々と生み出されている
- ④地域資源を観光に活用する取組が進んでいる
- ⑤県内の地域周遊が進み、道の駅や直販所などでの観光消費が拡大している
- ⑥県内各広域エリアで作られたプランが旅行商品化される
- ⑦観光産業を担う人材が育成される（人材育成塾の参加者 200 名/年）
- ⑧観光ガイド団体の会員数が増加するとともに、レベルアップとガイドメニューの充実が図られる
- ⑨一人当たり観光消費額 H20：25,459 円→H27：27,500 円

直近の成果（アウトカム等）

- ①核となる観光拠点の整備 ・東部：室戸ジオパーク拠点施設の整備（H23～24 基本計画作成、H25 基本設計・実施設計・工事着手、H26 完成）
- ②広域観光組織の機能強化 「はた旅」の取組、「高知家・まるごと東部博」開催に向けた準備、高幡地域での博覧会「奥四万十博」開催に向けた協議